

社会保障・税番号制度の導入

社会保障・税番号制度(マイナンバー)の導入により、所得税などや個人事業者の消費税は平成28年分の申告書から、申請書・届出書は、平成28年1月1日以降に提出するものから、マイナンバーを記載していただくこととなります。

国税に関する社会保障・税番号制度の詳しい情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)内の「社会保障・税番号制度(マイナンバー)について」をご覧ください。

なお、「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問い合わせは、「マイナンバー総合フリーダイヤル」へお問い合わせください。

☎0120(95)0178
 青梅税務署 ☎0428(22)3185

介護保険と申告

介護保険の利用者負担額や保険料など、所得税・住民税の申告の際に、所得控除の対象になる場合があります。



障害者控除

次の要件すべてに該当し、一定の基準を満たしている方へ「障害者控除対象者認定書」を発行します(申請が必要です)。

- 65歳以上の方
- 要介護(1〜5)認定されている方

○障害者手帳を交付されていない方

○本認定を申請する方、もしくはその方を扶養している方が課税されている
 ※住所の特例の方は申請受付窓口が保険者(他区市町村)となる場合があります。

医療費控除

傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで、医師の治療を受けている方のおむつ代は、医師による治療を受けるための直接必要な費用として、医療費控除の対象となります。

申告には医師の発行した「おむつ使用認定証」やおむつ代の領収証が必要です。2年目以降で、介護認定されている方は、主治医意見書の内容を確認し、町から「主治医意見書の確認書」を発行します(申請が必要です)。

介護サービスの利用者負担金は、医療費控除の対象になる場合があります。

施設サービス

〔介護老人保健施設、介護療養型医療施設〕

・介護費、食費、居住費の自己負担額

〔介護老人福祉施設(特養)〕

・介護費、食費、居住費の自己負担額の2分の1

居宅サービス

〔医療系サービス〕

・介護サービス費の自己負担額

〔福祉系サービス・地域密着型サービス〕

・ケアプランの医療系サービスと併せて

利用する場合に限り、介護サービス費の



自己負担額が対象になります。

対象外のサービス

〔認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、特定施設入所者生活介護(有料老人ホームなど)、福祉用具貸与、福祉用具購入、住宅改修〕

※発行された領収書に医療費控除対象額の記載がないと対象になりません。

※高額介護サービス費などの補てんされた分は差し引いて計算する必要があります。

社会保険料控除

介護保険料は健康保険や年金と同様に社会保険料控除の対象です。

特別徴収の方

日本年金機構などから送られる源泉徴収票で確認してください。

普通徴収の方

税務課納税係(内線272)に直接お問い合わせください。

※申告できる方は実際に保険料を納めた方です。

問 いきいき健康課 介護保険係 内線 385

保険・年金



国民年金保険料の前納
 ↓ 割引がありおトクです! ↓

国民年金保険料は前払いすると割引が受けられる前納制度があります。前納に

は、口座振替による前納と現金やクレジットカード納付による前納があります。

なお、口座振替による前納は、現金やクレジットカード納付による前納よりも割引額が多くお得です。

□座振替による6カ月(4〜9月分)、1年および2年前納のお申し込み期限は2月末になっています(4月末に口座から引き落とされます)。

問 青梅年金事務所 ☎0428(30)3410

日の出町国民健康保険税率を改定します

国民健康保険税率改定の経過

町の国民健康保険税は、近年、激変緩和措置をとりながら税率改定を行ってきましたが、全国的に国保加入者数が減少傾向にあることや国保税の自然増が見込めないこと、そして医療費が依然として増え続けていることなどから、国民健康保険財政はたいへん厳しい状況にあります。平成28年度の国民健康保険制度の安定した運営のために、町は日の出町国民健康保険運営協議会へ国保税のあり方を諮問いたしました。

協議会は2回の協議を重ね、国保税率の改定はやむを得ないとする答申を町へ行いました。この答申に基づき、町は平成27年12月議会で、国保税率改定の条例案を提出し、議決をいただきました。改定内容は、基礎(医療)賦課分、後

期高齢者等支援金賦課分、介護納付金賦課分のそれぞれを、次のとおり税率改定を行うことになりました。なお、所得金額の少ない世帯への軽減措置は、前年度に引き続き適用しています(軽減制度を受ける場合は、ご家族全員の申告が必要です)。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

改定点
保険税率の改定を平成28年4月1日に行います(保険税の引き上げになります)。

内 訳		平成 27 年度	平成 28 年度
基礎 (医療) 賦課分	所得割	4.90%	4.92%
	均等割	24,100 円	24,900 円
後期高齢者等 支援金賦課分	所得割	1.45%	1.48%
	均等割	8,000 円	8,800 円
介護納付金 賦課分	所得割	1.30%	1.33%
	均等割	10,500 円	11,000 円

問 町民課 保険年金係 内線 285

元気で健康に長生き医療費助成の振込

高額療養費などに該当した場合は、助成額が変動するため、その算出方法を記載した書類を振込毎に郵送していましたが、年末に年間振込額一覧を郵送しますので、平成28年1月7日振込分からは、自己負担額(2千円)を越えなかった場合のみ郵送でお知らせします。

問 町民課 後期高齢者医療係 内線 287



催し
巡回相談窓口開設 〓あなたの抱えている生活の不安や心配ご相談ください〓

日時 毎週木曜日(年末年始・祝日除く) 午後1時30分〜3時30分

場所 第1・3・5木曜日やまびこホール / 第2・4木曜日ひのでグリーンプラザ

対象 町内在住で生活に困窮している方(経済的な問題で生活に困っている方、長く失業している方や働いた経験のない方、引きこもりやニートに悩んでいる方、家計管理が上手にできない方、子どもの学習で悩んでいる方など)
※年齢制限はありません。

費用 無料 申込 電話

問 西多摩くらしの相談センター

☎0428(25)3501

講演会

〓うつ病について知っていただきたいこと〓

最近増加しているうつ病とはどういった病気か、またその治療法を、わかりやすく解説します。

日時 1月21日(木) 午後7時〜8時

場所 秋川キララホール

対象 一般及び医師会向け

定員 702人(先着順) 費用 無料

講師 杏林大学医学部 精神神経科教授 渡邊 衡一郎氏

問 東海道病院 柳沢

☎0428(32)0111

月〜金 午前9時〜午後5時まで

青梅線沿線 合同就職面接会

ハローワーク青梅では、羽村市・青梅市・福生市及び近隣での就職を希望される方を対象に、就職面接会を開催します。参加企業は10社を予定しています。参加企業の情報は、ハローワーク青梅ホームページに1月上旬に掲載します。

日時 1月22日(金) 午後1時30分〜4時

受付 午後1時〜3時

場所 羽村市産業福祉センター2階ホール
持物 複数枚の履歴書(複数の企業と直接面接が可)・筆記用具

問 ハローワーク青梅 職業相談コーナー

☎0428(24)9163

第28回多摩郷土誌フェア

都内27の市町が刊行している書籍などを一同に集め、紹介や販売を行います。日の出町をはじめ、他市町の風情文化・多摩の郷土史に書物を通じてふれる事ができます。

日時 1月23日(土)・24日(日) 午前10時〜午後5時(24日は午後3時まで)

場所 立川市女性総合センター

※立川駅北口から歩行デッキで徒歩7分

問 文化スポーツ課 文化財係

☎(59)6539

知っておきたい! 成年後見制度講演会

制度の基本的な事から事例を含めた内容まで、実際に後見業務を行っている司法書士がわかりやすく説明します。どなたでも参加できます。

日時 1月22日(金) 午後2時〜4時

場所 役場3階 第1・第2会議室

講師 あさる野司法書士事務所

石井 寛昭氏

定員 100人(先着順) 費用 無料

申込 社協窓口・電話 1月20日(水)まで
(土日・祝日を除く 午前9時〜午後5時)

問 社会福祉協議会 地域福祉係

☎(59)4845

